

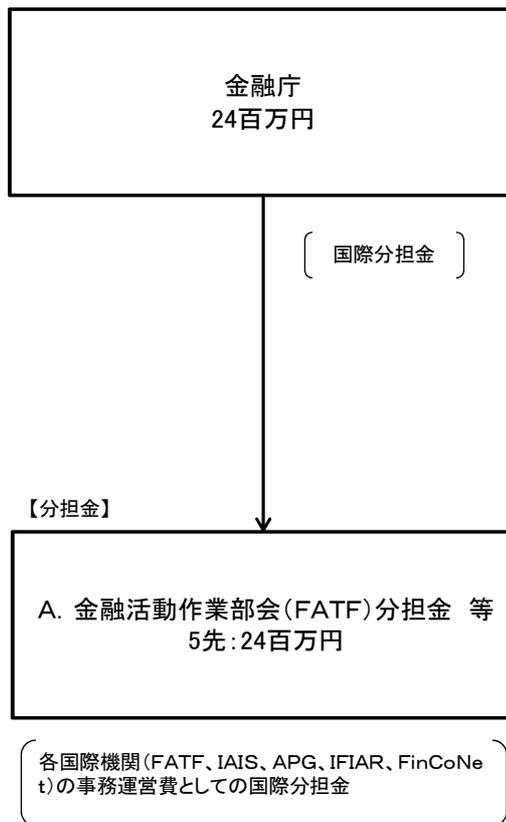
平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	国際機関分担金			担当部局庁	総務企画局		作成責任者	
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課国際室		小森 卓郎	
会計区分	一般会計			政策・施策名	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	なし			関係する計画、通知等	経済協力開発機構条約第20条2 保険監督者国際機構定款2部第9条 アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ規約5.2の6 証券監督者国際機構規約第26条 監査監督機関国際フォーラム憲章第7条 金融消費者保護交際組織定款第8条			
主要政策・施策				主要経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○国際的な金融規制改革に積極的に参画すること等を通じ、国際金融システムの安定と発展、ひいては我が国経済の持続的な成長に資すること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○各国国際機関(FATF、IAIS、APG、IOSCO、IFIAR、FinCoNet)の事務運営費としての国際分担金							
実施方法	その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	0.2	-	-	-	
		計	25	25.9	33	38	43	
	執行額	24	26	24	-	-		
執行率 (%)	96%	100%	73%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	金融に関する国際的な基準策定等に積極的に参画し、日本のプレゼンスを高め、国際協調に貢献していく。	各国国際機関の総会への参加実績	成果実績	回	7	6	6	-
			目標値	回	7	6	6	6
			達成度	%	100%	100%	100%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	国際機関への加盟国又は加盟機関の責務に係る分担金の負担実施件数	活動実績	件	6	6	5	-	
		当初見込み	件	6	6	5	6	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	各国国際機関に対する義務的経費であり、単位当たりコストを算出することはできない。			単位当たりコスト	-	-	-	-
	計算式	-	-	-	-	-	-	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	証券監督者国際機構等分担金	38	43	○日本又は金融庁の分担額が増加したため。 (証券監督者国際機構等分担金:+4百万円)				
	計	38	43					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	国際的な金融規制改革に積極的に対応すること等を通じ、国際金融システムの安定と発展を目指す事業であるため、必要不可欠な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	各国際機関に、日本又は機関として、加盟しているため、地方自治体等に委ねることができない事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業の目的は、国際的な金融規制改革に積極的に参画すること等を通じ、国際金融システムの安定と発展、ひいては我が国経済の持続的な成長に資するものであるため、優先度の高い事業と考える。また、加盟国又は加盟機関が共通して、負担すべきものであり、必要かつ適切な事業と考える。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	各国際機関の総会決議等で定められた分担金額であり、最低限のものである。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	26年度に支払予定であった、証券監督者国際機構(IOSCO)の分担金について、支払時期が27年度にずれ込んだため、26年度のIOSCO分担金の予算が全額不用となったものであり、当該不用率は妥当と考える。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	各国際機関との国際的な金融規制改革の議論・ルール策定等に係る結果等が、適切に公表されており、金融規制改革等に関する国際合意について、各国当局等と協調しつつ着実な実施が図られていると考える。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	各国際機関の総会への参加を通じて、国際的な金融規制改革の議論・ルール策定等に積極的に参画・貢献している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	○本事業は、金融に関する国際的な基準策定等に積極的に参画すること等を通じ、日本のプレゼンスを高め、国際協調に貢献していく上で重要であり、今後も予算を確保していくことが必要である。 ○このため、国際的な金融規制改革においては、費用の支出や国際会議への参加に加えて、例えば、金融庁職員がIAIS執行委員会共同副議長としてグローバルなシステム上重要な保険会社及び国際的に活動する保険会社グループに関する基準や枠組みの検討など、国際的な保険監督・規制に係る議論を主導する役割を果たしている。このほか、IFIAR執行ワーキンググループ議長、IOSCO第6委員会(格付会社)副議長などについても金融庁の職員が務めることにより、国際的な金融規制改革の議論を積極的に主導している。 ○また、FATFについては、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の国際的取組みに参画するとともに、日本の金融セクター・金融機関等の実情を踏まえ、改訂FATF勧告に係るガイダンス等の策定作業に積極的に参画・貢献している。このほか、日本として、APGについては、アジア太平洋地域のマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策における国際協調推進に貢献し、FinCoNetについては、効率的かつ実効的な金融市場行動の監視を通じて、健全な市場行動や強固な金融サービス利用者保護の促進に貢献している。			
	改善の方向性	○総会等の国際会議を通じ、積極的に各国際機関の運営に関わるとともに、各国際機関に対して効率的な運営を求める。			
外部有識者の所見					
○ただ分担金を拠出するだけでなく、国際的なルール策定において日本として不利にならないよう意見を発信し続ける立場を確保することが重要である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	○本経費は、国際機関に加盟する国又は機関に義務づけられた分担金であり、日本のプレゼンスを高め国際協調に貢献していくため、必要と認められる。なお、外部有識者の所見も踏まえ、日本として、意見を発信し続ける立場を確保できるよう、引き続き、国際的な金融規制改革に積極的に参画することが重要である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	○本経費について、政策目的の実現のために、平成28年度予算要求においても、必要な額を要求するとともに、日本として、意見を発信し続ける立場を確保できるよう、引き続き、国際的な金融規制改革に積極的に参画していく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	3	平成23年度	3	平成24年度	3
平成25年度	3	平成26年度	3		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.金融活動作業部会 (FATF)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務運営費	金融活動作業部会事務運営費	9			
計		9	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	金融活動作業部会 (FATF)	分担金	9	-	-
2	保険監督者国際機構 (IAIS)	分担金	8	-	-
3	アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ (APG)	分担金	5	-	-
4	金融サービス利用者保護国際組織 (FinCoNet)	分担金	1	-	-
5	監査監督機関国際フォーラム (IFIAR)	分担金	1	-	-